

武蔵野市立学校における分散登校の実施について

1 実施の趣旨

学校の休業再開に当たって、感染症予防対策としての密集を避けながら、授業の本格的な再開に向けて、児童生徒が発達段階に応じた安全衛生上必要な行動の仕方を身に付ける過程を設けるため。

2 実施の基本方針

- (1) 複雑な運用を避ける。
- (2) 生活リズムの確立に留意する。
- (3) 分散登校の趣旨から、期間は2週間程度とする。

3 実施方法

◎期間；令和2年6月1日（月）から令和2年6月12日（金） ※土日を除く。

(1) 小学校

- ① 全学年各学級をA・Bの2グループに分ける。
- ② 2週間を分散登校とし、登校のパターンは以下の通りとする。

月		火		水		木		金	
1	A	2	B	3	A	4	B	5	A
8	B	9	A	10	B	11	A	12	B

- ③ 前半6日間は、第1段階として午前授業（1年生においては2時間程度の授業）とする。
後半4日間は、第2段階として弁当持参とし、学校での感染防止に配慮した喫食に慣れる。
- ④ 3週目は一斉登校にし、通常の授業パターンの中で、給食を開始し（1年生除く）喫食等に配慮しながら感染のリスクを自ら判断し行動をとる安全な生活・衛生習慣を実践する。
- ⑤ 1年生は、4週目から給食を開始する。

(2) 中学校

- ① 全学年各クラスをA・Bまたは学年をA・Bの2グループに分ける。
- ② 2週間を分散登校とし、登校のパターンは以下の通りとする。

月		火		水		木		金	
1	A	2	B	3	A	4	B	5	A
8	B	9	A	10	B	11	A	12	B

- ③ 前半6日間は、第1段階として午前授業とする。
後半4日間は、第2段階として弁当持参とし、学校での感染防止に配慮した喫食に慣れ、午後の授業までの流れを確認する。
- ④ 3週目は一斉登校にし、通常の授業パターンの中で、給食を開始し喫食等に配慮しながら感染のリスクを自ら判断し行動をとる安全な生活・衛生習慣を実践する。